

駐在所の管轄区域を再編
高尾・本郷駐在所が廃止

警察署の管轄区域の再編に伴い、日野町では高尾駐在所と本郷駐在所が廃止されます。4月1日からは根雨駐在所が町内の全地域を受け持つこととなります。

再編後の治安を確保するため、地域警察活動の強化やパトカーによるパトロールを強化し、治安サービスの向上に努めます。

根雨駐在所
(電話72 0053)
黒坂警察署
(電話74 0110)

育児・介護休業法が改正
4月1日から施行

育児や介護を行う労働者の仕事と家庭の両立をより一層推進するため、育児・介護休業法が改正されます(4月1日から施行)。

主な改正内容は次のとおり。

休業の取得によって雇用の継続が見込まれる期間雇用者でも、一定の要件を満たした場合、育児休業や介護休業がとれるようになります。

保育所に入所を希望しているが、入所できなかった等の場合は、子どもが1歳6か月に達するまで育児休業ができます。

対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態にいたるごとに1回の介護休業ができます。期間は通算して93日まで。

小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで、病気・ケガをした子の看護のために休暇を取得できます。

【問合せ先】
鳥取労働局雇用均等室
(電話0859 29 1709)

森林環境保全税
4月1日からスタート

鳥取県は、荒廃が進む森林を守り育てる取り組みを行う

ため、森林環境保全税を4月1日から導入します。

現在の個人県民税および法人県民税均等に上乗せします(個人県民税に300円、法人県民税均等に600円から2万4000円を上乗せ)。年間の税収は1億円を見込み、間伐などの森林整備を行うため、森林教室など森づくり活動を支援します。

【問合せ先】
鳥取県庁税務課
(電話0857 26 7053)

海上保安学校学生採用試験
船舶運航システム課程

試験区分 海上保安学校
受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校、中等教育学校を卒業および9月までに卒業見込者等
受付 4月1日から4月8日
1次試験 5月22日(米子市)

【問合せ先】
境海上保安部管理課
(電話0859 42 2532)

スポーツ振興に貢献

県内各市町村で優秀な成績を残した人やスポーツ振興に功績のあった人を表彰する「日本海新聞スポーツ大賞」の表彰式が2月24日、役場町長室で行われました。

最優秀賞には、約550人が参加した八幡物産杯グラウンドゴルフ大会で優勝した中西静枝さん(黒坂)。奨励賞には、米子北高校サッカー部の主将としてチーム引っ張り、全国高校総体で3回戦まで勝ち進んだ山根友也さん(野田)が選ばれました。2人には功績をたたえ、賞状などが手渡されました。



最優秀賞の中西静枝さん(左)
奨励賞の山根友也さん(右)

安い掛け金で補償内容も充実

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動をする5人以上の団体を対象に、移動中も含めたグループ活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。現在、加入を受付けています。



保険期間 4月1日から1年間

問合せ先 日野町教育委員会事務局 電話72 2107

対象団体	掛金(1人)
子どもの団体(中学生以下)	500円
文化・ボランティア・地域活動(高校生以上)団体	1,500円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円
老人クラブなどの団体(60歳以上)	800円
危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円

第1回 Do. スポーツ杯夜間リーグ卓球大会



2月8日～2月22日
 日野中学校体育館【参加6チーム】
 優勝＝野田
 2位＝ガールズ
 3位＝飛天
 最優秀選手＝足羽祐子さん（野田）

第1回 Do. スポーツ杯バレーボール選手権大会



2月27日 日野中学校体育館
 参加7チーム
 優勝＝Do. スポーツB
 2位＝野田
 3位＝飛天
 最優秀選手＝安藤雅也さん
 （Do. スポーツB）

特別障害者給付金制度
 月額4万から5万円を支給

国民年金の任意加入時期に障害を負い、未加入が理由で障害基礎年金の支給を受けることができない元学生と会社員等の配偶者を対象に、4月から月額4万円から5万円の「特別障害者給付金」が支給されます。

対象になる方
 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者で厚生年金

保険などに加入していた方の配偶者または、平成3年3月以前の同加入対象者（学生）で、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在の障害基礎年金1・2級相当の障害状態にある方。

請求窓口

住所地の市町村役場に請求書を提出してください。4月1日から受付を開始します。

【問合せ先】

米子社会保険事務所
 （電話0859 34 6111）

寄稿文



昨年、長年の農業振興功勞により、春の叙勲で旭日双光章を受章した若林朗さん（金持）。受賞した年の秋には、園遊会に出席されました。若林さんから園遊会の思い出を寄稿してもらいましたので紹介します。

昨年は春の叙勲「旭日双光章」を受章し、その年の秋（10月29日）には、赤坂御苑で開かれた園遊会に招かれ出席しました。国・県関係の方や各分野で活躍された方など約2000人が招待され、さわやかな秋空の下、にぎやかに開催されました。

まず、園内の土橋を渡ると、広大な芝生、澄んだ池、松の緑、広葉樹林が美しく、思わずたずんで眺めてしまいました。園内数か所に多くの招待者が集まり、飲食をしたり散策しながら互いに楽しんでいました。片山県知事夫妻、常田参議院議員夫妻も出席されていました。私は、中山元参事といっしょに記念撮影することができ、よい思い出になりました。



少し狭い通路の一番前に立ち、周囲の方々と話し合いながら待っていると、天皇、皇后両陛下の姿が高台のテントに見え、代表者が交互に話をされていました。やがて、高台に立たれると、音楽隊が「君

が代」を演奏。私は思わず襟を正して斉唱しました。

天皇陛下を始めご一家が通路に降りられ、招待者にお声をかけられ一歩一歩近づいて来られました。天皇陛下から「鳥取県のお方ですね」と言葉を送り、皇后陛下に「今度、古希（数え年70歳）を迎えられおめでとうございました」と申し上げると、「ありがとうございます。今日はゆっくりしてください」と優しく言葉をいただきました。

皇太子殿下には、「お招きくださいますと、殿下は「台風被害はどうでしたか」と心配され、秋篠宮ご夫妻は「国民文化祭にはお邪魔いたしました」と、にこやかに声をかけてくださいました。そして、紀宮様、高円宮妃と通り過ぎていかれました。

お見受けするだけでも有りがたいのに、お言葉を賜り私の一生の名誉であり感激しました。天皇ご一家が退園された後、私は再度、園内を散策し、赤坂御苑を後にしました。

このたびのことは、日ごろ、ご指導ご支援賜りました日野町の皆様へ厚く御礼申し上げます。